



“妊婦のための支援給付” のご案内

(旧出産・子育て応援事業)

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい…そんな思いを実現するため、妊婦さんへ「支援給付」を行っていること、ご存じですか？

給付の仕組みはもちろん、保健師等が妊娠・出産に関する疑問や不安に丁寧にお応えします。ぜひお気軽にお問い合わせください。

対象者 (※)

妊娠している方

支給額 (現金支給)

妊婦給付認定後	大和高田市出産応援ギフトの支給 (妊婦支援給付金 1 回目) 妊婦 1 人につき 5 万円
胎児の数の届出後	大和高田市子育て応援ギフトの支給 (妊婦支援給付金 2 回目) 胎児の数 × 5 万円

給付と面談をセットで実施

1 経済的支援

市役所子ども施策課へ給付の申請をしてください。

※申請書は右記【1】【3】の面談時に子ども家庭課からお渡しします。



2 相談支援

面談実施のタイミング

- 【1】妊娠届出時等
 - 【2】妊娠 8 か月頃
 - 【3】こんにちは赤ちゃん訪問
- ※これ以外の時も相談対応可。

面談の対象者

妊婦・産婦・パートナー・家族など



妊娠とは

この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、市役所子ども施策課へ給付の申請をお願いします。

申請時期 ①妊婦給付認定申請・・・医療機関において妊娠が確認された後から
②胎児の数の届出・・・出産予定日の 8 週間前の日から

(※) 流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。

【お問合せ先】

相談支援・・・大和高田市役所 子ども家庭課
〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 TEL 0745-22-1101

経済的支援・・・大和高田市役所 子ども施策課
〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 TEL 0745-22-1101

詳しくはこちら

